

子育てをするなら  
鹿児島市

# 子育て ガイド

内=内容 対=対象  
期=日時・期間・期日 所=場所  
定=定員・定数・人員 料=料金  
申=申し込み 問=問い合わせ  
FAX=FAX E=Eメール  
共=共通事項

## お知らせ・相談

### 麻疹・風しんの予防接種

◇接種対象

第1期	生後12カ月以上 24カ月未満の間
第2期	平成20年4月2日～ 平成21年4月1日生 まれの人は3月31日 まで

◇接種場所…委託医療機関

※期限を過ぎると自己負担での任意接種になります。体調がよいと



きにできるだけ早く接種しましょう 問保健予防課258-2358 (FAX258-2392)

### 県外での健診費用の払い戻し

対市内に住み、県外で妊婦健診を受けた人 ※保険診療の検査は対象外 ◇必要書類…申請書、母子健康手帳と領収書(レシート不可)の写し、健診結果が記載された受診票、通帳の写

し、印鑑 ◇申請期限…出産日から6カ月以内 ◇郵送でも申請できます 問母子保健課216-1485(FAX216-1284)

### 乳児の粉ミルクを支給します

内1人1カ月に調製粉乳を小2缶支給 対多胎児と所得税非課税世帯か現在無職無収入の世帯で母親がHTLV-1抗体陽性か栄養強化が必要な乳児 期1歳の誕生日を迎える月まで 問各保健センターか各支所の保健福祉課

### 平成27年度分保育所・認定こども園(保育所機能)の利用申し込みを随時受け付けています

対保護者が仕事、妊娠・出産、病気、求職などで保育ができない乳幼児 ※今年度分を申し込ん



で待機中の人でも再度申し込みが必要 ※来年度分から認定こども園(保育所機能)の利用希望者も市での選考となりますので、園か市の窓口へ申し込んでください ◇申込期限…利用開始希望月の前月20日(休日のときは翌平日) ◇申込書などは保育課、各支所、各保育所などで配布 問保育課216-1258(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 平成26年度市民福祉(遺児等修学)手当は今月末が申請期限

◇4月1日以降は申請できません。未申請の人は急いで申請してください 対昨年4月1日現在で引き続き1年以上本市に住んでいるひとり親家庭などで、義務教育中の児童を養育している人 ※児童が児童福祉施設などに入所中を除く ◇手当額…

年額2万4000円(所得制限額以上のときは1万2000円) ◇必要なもの…申請者と児童の戸籍謄本、申請者名義の預金通帳、印鑑 問こども福祉課216-1260 (FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談

内4月進学時の貸付相談 ◇修学資金…高校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学での修学に必要な資金 ※他の奨学資金を受けているときを除く

対市内に住むひとり親家庭の父母など ※事前に相談が必要

問こどもと女性の相談室216-1264(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 看護師、理学療法士などの資格取得のための給付金制度

対市内に住み児童扶養手当を受給できる所得水準にあり、看護師などの資格を取得するため2年以上の養成課程を受講するひとり親家庭の父母など ◇支給額…市町村民税非課税世帯は月額10万円、市町村民税課税世帯は月額7万5000円 ◇支給要件など詳しくはこどもと女性の相談室216-1264(FAX216-1284)、谷山福祉部福祉課269-8473へ

### 児童手当

対中学校修了前(満15歳以後の最初の3月31日)までの児童を養育している人 ◇転入や出生のときは15日以内に窓口での手続きが必要 ◇公務員は勤務先での手続きを 問こども福祉課216-1261(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 児童扶養手当

対ひとり親家庭などで児童を養育している人 ◇申請の翌月分から支給 ◇所得が所得制限限度額以上のときや児童が施設入

所中のときを除く 問こども福祉課216-1260(FAX216-1284)、各支所の福祉課・保健福祉課

### 児童虐待に気付いたら連絡を

◇あなたの周りで虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは連絡を

連絡先	電話番号
こども福祉課	216-1262
※時間外は市役所代表電話	224-1111
谷山福祉部福祉課	269-8473
※時間外は谷山支所代表電話	269-2111
県中央児童相談所	264-3003
児童相談所 全国共通ダイヤル	0570-064-000

※緊急のときは警察(110番)へ

### 就学前フッ素塗布

内歯科健診とフッ素塗布 対4月に小学校に入学する幼児 ◇昨年7月に送付済みの受診票を持って3月31日までに市内の委託歯科医療機関で受診 料600円 問保健予防課258-2341(FAX258-2392)



## 育てよう 思いやりのある子に 強い子に

3月11日～4月10日は春の心豊かで元気あふれる「さつまっ子」を育てる運動期間です。◇子どもたちに「おはよう」など温かい声かけをしましょう ◇青少年の仲間づくりを支援しましょう ◇親子でさまざまな体験活動に参加しましょう 問青少年課227-1971(FAX227-1923)

## 子育て相談室

問すこやか子育て交流館(りぼんかん)  
相談ダイヤル 812-7741

Q

3歳の男の子です。トイレトレーニングもあと少しというところですが、遊びの途中などでトイレに行きたそうにしているにもかかわらず我慢し、お漏らししてしまうことがあります。どのように教えたらいいですか。

A

遊びの途中など、興味のあることに集中しているとトイレを我慢してお漏らしをしてしまうことがあります。しかし、親としてはスムーズにトイレに行ってほしいですね。トイレに行きたそうにしていたら、トイレを促す声掛けをします。でも声掛けはしつこくならないように気をつけましょう。

もし、お漏らししてしまったときは、叱らずに淡々と片付けをして、「おしっこはトイレでしょうね」と根気強く教えていきましょう。トイレで出来たときは「上手にできたね。トイレで出来ると気持ちいいね」など、喜んで声を掛けてあげましょう。

